

## 船舶事故調査報告書

平成23年1月13日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成22年1月1日 12時30分ごろ
発生場所	長崎県平戸市生月島 <sup>いきつき</sup> 西方沖 生月長瀬鼻灯台から真方位310° 7,300m付近 （概位 北緯33° 24.25′ 東経129° 20.04′）
事故調査の経過	平成22年1月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>かいこう</sup> 海幸丸、9.7トン NS2-23237（漁船登録番号）、個人所有 14.80m（Lr）×3.57m×1.01m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数120、平成12年11月29日
乗組員等に関する情報	船長 男性 55歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年9月30日 免許証交付日 平成20年8月27日 （平成26年2月23日まで有効） 甲板員 男性 23歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成17年11月17日 免許証交付日 平成17年11月18日 （平成22年11月17日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（甲板員）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が2人で乗り組み、生月島長瀬鼻北西方約3.8海里の漁場において、船長が操舵室で操船にあたり、約5～6ノットの速力で北東進し、甲板員が船尾右舷側に立って、刺し網を海中に投入していた。 船長は、船尾甲板での網の投入状況を確認しながら操船し、長さ約600mの網を全て投入したのを確認したのち、平成22年1月1日12時30分ごろ甲板員の「あーっ」という声を聞いて船尾方を振り向いたところ、船尾ブルワーク（高さ約60cm）を越え、両手を挙げた状態で、下半身から落水していく甲板員を認めたが、一瞬で見えなくなった。 船長は、直ちに機関を後進にかけて行き足を停止し、船尾甲板に駆け付けたが、海上に甲板員の姿は見当たらなかった。船長は、網固定錨に結ん

	<p>だ浮標索が甲板員の足に絡まり、海中に引き込まれたと思い、同索を引き上げたものの、甲板員は浮上してこなかった。</p> <p>海上保安庁や本船の所属漁業協同組合の漁船等による捜索が行われたが、甲板員は発見されず、後日、死亡届により除籍された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波向 北、波高 約1～2m</p>	
その他の事項	<p>網の両端には、錨索（長さ約30m）、網固定錨（重量約15kg）、浮標索（長さ約200m）、浮標及び旗竿が順に連結されており、網の投入時、網は船尾甲板中央部に重ねて置かれ、網に続いて繰り出される錨索等は、船尾右舷側から船首方に向かって、コイルした錨索、網固定錨、コイルした浮標索、浮標及び旗竿の順に並べられていた。</p> <p>投網作業は、ふだん、網を全て投入したのち錨索が繰り出され、甲板員が網固定錨を持って、船尾から海中に投入していた。本事故当時、網固定錨は投入されていた。</p> <p>甲板員は、事故当日、体調不良を訴えてはいなかった。</p> <p>甲板員は、救命胴衣を着用していなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>甲板員は、落水して行方不明となったが、後日、死亡届により除籍された。</p> <p>本船は、生月島西方沖において投網作業中、甲板員が網固定錨を海中に投入する際、錨に結んだ浮標索が甲板員の足に絡まり、同索に引かれて落水した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が生月島西方沖において投網作業中、甲板員が、網固定錨を海中に投入する際、錨に結んだ浮標索が甲板員の足に絡まったため、同索に引かれて落水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	